

## 「港湾整備特別会計」



## 1. 港湾整備特別会計(港湾整備勘定)の設置目的、業務内容

### (1) 根拠法

港湾整備特別会計法(昭和 36 年 法律第 25 号)

### (2) 設置の目的

港湾整備事業で国が施行するものに関する経理を明確にする目的で設置された。

(港湾整備特別会計法第一条第一項)

港湾整備事業で国が施行するものに関する政府の経理を明確にするため、特別会計を設置し、一般会計と区分して経理する。

### (3) 港湾整備勘定が経理している事業の内容

- ① 港湾施設の建設又は改良の事業、港湾その他の海域における汚泥その他の公害の原因となる物質の堆積の排除、汚濁水の浄化その他の公害防止のために行うもの及び開発保全航路の開発及び保全の事業で、国が施行するもの。(直轄港湾整備事業)
- ② 直轄港湾整備事業に密接な関連のある等の工事で国土交通大臣が委託に基づき施行するもの。(港湾整備関係受託工事)
- ③ 港湾施設の建設又は改良の事業、港湾その他の海域における汚泥その他の公害の原因となる物質の堆積の排除、汚濁水の浄化その他の公害防止のために行うもので、港湾管理者が施行するものに係る負担金又は補助金。
- ④ 広域臨海環境整備センター法の規定により広域臨海環境整備センターが行う廃棄物埋立護岸の建設又は改良に係る補助金。
- ⑤ 次のものに係る貸付け
  - a 港湾法第 55 条の 7 第 1 項の規定による特定用途港湾施設の建設又は改良
  - b 外貿埠頭公団の解散及び業務の承継に関する法律第 2 条第 1 項の規定により国土交通大臣が指定した法人が施行する外貿埠頭の建設又は改良
  - c 民間都市開発の推進に関する特別措置法第 5 条第 1 項の規定によるもの
  - d 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第 13 条第 1 項によるもの
  - e 都市再生特別措置法第 30 条第 1 項の規定による貸付金
- ⑥ 国が施行する海岸事業、災害復旧事業、空港関係工事及び特定港湾施設工事勘定にかかる工事の事務費

(港湾整備特別会計法第四条第二項)

港湾整備勘定においては、次に掲げる費用及び附属諸費をもつてその歳出とする。

一 直轄港湾整備事業及び港湾整備関係受託工事に関する費用(国が北海道又は沖縄県で

- 行うこれらの事業又は工事に関する職員の給与に要する費用その他の事務費を除く。)
- 二 一般会計所属港湾関係工事、空港整備特別会計所属空港関係工事、特定港湾施設工事等及び特定港湾施設関係受託工事に関する事務費（国が北海道又は沖縄県で行うこれらの工事に関する事務費を除く。）
  - 三 港湾整備事業（第一条第三項に規定する港湾整備事業をいう。以下同じ）で港湾管理者が施行するものに係る負担金及び補助金
  - 三の二 広域臨海環境整備センター法第二十六条第一項の規定により広域臨海環境整備センターに対し交付する補助金
  - 四 港湾法第五十五条の七第一項の規定による貸付金
  - 五 外貿埠頭公団の解散及び業務の承継に関する法律第六条の規定による貸付金
  - 六 民間都市開発の推進に関する特別措置法第五条第一項の規定による貸付金
  - 七 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第十三条第一項の規定による貸付金
  - 八 都市再生特別措置法第三十条第一項の規定による貸付金
  - 九 第九条の規定による一般会計への繰入金

#### (4)事業の財源等

港湾整備勘定の経理する事業は、次の収入を財源として行われる。

- ①一般会計等他会計からの繰入金
- ②直轄港湾整備事業に係る港湾管理者からの負担金
- ③受託工事に係る委託者からの納付金
- ④貸付金の償還金
- ⑤附属雑収入

（港湾整備特別会計法第四条第一項）

港湾整備勘定においては、次に掲げる収入及び附属雑収入をもつてその歳入とする。

- 一 第七条第一項の規定による一般会計からの繰入金、空港整備特別会計法（昭和四十五年法律第二十五号）第十一条第一項の規定による空港整備特別会計からの繰入金及び第八条第一項の規定による特定港湾施設工事勘定からの繰入金
- 二 港湾法第四十三条の九第二項において準用する同法第四十三条の二、第四十三条の三第一項若しくは第四十三条の四第一項、同法第五十二条第二項、北海道開発のためにする港湾工事に関する法律（昭和二十六年法律第七十三号）第三条第二項において準用する同法第二条第一項又は沖縄振興特別措置法（平成十四年法律第十四号）第一百八条第四項の規定による負担金で、直轄港湾整備事業に係るもの
- 三 港湾整備関係受託工事に係る納付金
- 四 港湾法第五十五条の七第一項の規定による貸付金の償還金
- 五 外貿埠頭公団の解散及び業務の承継に関する法律第六条の規定による貸付金の償還金
- 六 民間都市開発の推進に関する特別措置法（昭和六十二年法律第六十二号）第五条第一項の規定による貸付金の償還金

- 七 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第十三条第一項の規定による貸付金の償還金
- 八 都市再生特別措置法第三十条第一項の規定による貸付金の償還金

(5)完成した港湾施設の財産の帰属

- ・「港湾整備事業で国が施行する」ものにより整備された完成施設は、公共用財産（国有港湾施設）として、一般会計に帰属する。
- ・ 補助金交付や貸付の対象となった港湾施設は、事業者である港湾管理者（地方公共団体）等の財産である。

## 2. 港湾整備特別会計(特定港湾施設工事勘定)の設置目的、業務内容

### (1)根拠法

港湾整備特別会計法(昭和 36 年 法律第 25 号)

### (2)設置の目的

港湾整備事業で国が施行するものに関する経理を明確にする目的で設置された。

(港湾整備特別会計法第一条第一項)

港湾整備事業で国が施行するものに関する政府の経理を明確にするため、特別会計を設置し、一般会計と区分して経理する。

### (3)特定港湾施設工事勘定が経理している事業の内容

- ①特定港湾施設整備特別措置法第 2 条に規定する特定港湾施設工事
- ②企業合理化促進法第 8 条第 4 項の規定に基づき事業者はその工事に要する費用の一部を負担させて国土交通大臣が施行する港湾工事。(企業合理化関係港湾工事)
- ③公害防止事業費事業者負担法第 2 条第 2 項に規定する公害防止事業である港湾工事で国土交通大臣が施行するもの。(公害防止関係港湾工事)
- ④港湾法第 43 条の 10 において準用する企業合理化促進法第 8 条第 2 項の規定に基づき事業者はその工事に要する費用の一部を負担させて国土交通大臣が施行する開発保全航路に関する工事。(企業合理化関係開発保全航路工事)
- ⑤上記(1)から(4)の工事に関連して施行する港湾整備事業で国土交通大臣が施行するもの。(特定港湾施設関係受託工事)

(港湾整備特別会計法第五条第二項)

特定港湾施設工事勘定においては、次に掲げる費用及び附属諸費をもつてその歳出とする。

- 一 特定港湾施設工事等及び特定港湾施設関係受託工事に関する費用(これらの工事に関する事務費を除く。)
- 二 第八条第一項の規定による港湾整備勘定への繰入金
- 三 第九条の規定による一般会計への繰入金

### (4)事業の財源等

特定港湾施設工事勘定の経理する事業は、次の収入を財源として行われる。

- ①一般会計からの繰入金
- ②直轄港湾整備事業に係る港湾管理者からの負担金
- ③直轄港湾整備事業に係る事業者からの負担金
- ④受託工事に係る委託者からの納付金

## ⑤附属雑収入

(港湾整備特別会計法第五条第一項)

特定港湾施設工事勘定においては、次に掲げる収入及び附属雑収入をもつてその歳入とする。

- 一 第七条第二項の規定による一般会計からの繰入金
- 二 港湾法第四十三条の九第二項において準用する同法第四十三条の二、第四十三条の三第一項若しくは第四十三条の四第一項、同法第五十二条第二項、同法第五十五条の六、北海道開発のためにする港湾工事に関する法律第三条第二項において準用する同法第二条第一項、沖縄振興特別措置法第百八条第四項、特定港湾施設整備特別措置法第四条、港湾法第四十三条の十において準用する企業合理化促進法第八条第二項、同法第八条第四項又は公害防止事業費事業者負担法の規定による負担金で、特定港湾施設工事等に係るもの
- 三 特定港湾施設関係受託工事に係る納付金

## (5)完成した港湾施設の財産の帰属

「港湾整備事業で国が施行する」ものにより整備された完成施設は、公共用財産(国有港湾施設)として、一般会計に帰属する。

## 歳入歳出決算の概要等

### 港湾整備勘定

収納済歳入額は、 416,421 百万円  
支出済歳出額は、 399,808 百万円  
歳入歳出差引 16,612 百万円の剰余を生ずる。

この剰余金は、港湾整備特別会計法(昭和 36 年法律第 25 号)第 18 条第 1 項の規定により翌年度への歳入に繰り入れることとして、決算を結了した。

なお剰余金のうち繰越財源は、 11,935 百万円  
精算還付金財源は、 781 百万円  
純剰余金は、 3,896 百万円 である。

### 特定港湾施設工事勘定

収納済歳入額は、 9,084 百万円  
支出済歳出額は、 8,791 百万円  
歳入歳出差引 293 百万円の剰余を生ずる。

この剰余金は、港湾整備特別会計法第 18 条第 2 項の規定により工事別等の区分により翌年度への歳入に繰り入れることとして、決算を結了した。

なお剰余金のうち繰越財源は、 134 百万円  
精算還付金財源は、 9 百万円  
純剰余金は、 150 百万円 である。



歳入歳出決算の概要等(平成16年度決算)

[ 歳 入 ]

(港湾整備勘定)

(単位:億円)

一般会計より受入	2,796
産業投資特別会計より受入	0
空港整備特別会計より受入	10
改革推進公共投資事業償還金等財源一般会計より受入	175
港湾管理者工事費負担金収入	671
その他	98
受託工事納付金収入	8
特定港湾施設工事勘定より受入	79
償還金収入	127
改革推進公共投資事業資金貸付金償還金収入	177
前年度剰余金受入	18
雑収入	
歳入合計	4,164

[ 歳 出 ]

(港湾整備勘定)

(単位:億円)

港湾事業費(全体)	3,334
その他	16
埠頭整備等資金貸付金	0
港湾事業資金貸付金	114
改革推進公共投資港湾事業資金貸付金償還時補助	7
改革推進公共投資離島港湾事業資金貸付金償還時補助	4
改革推進公共投資沖縄港湾事業資金貸付金償還時補助	92
受託工事費	41
産業投資特別会計へ繰入	175
改革推進公共投資事業償還金等産業投資特別会計へ繰入	0
改革推進公共投資事業清算金産業投資特別会計へ繰入	210
港湾事業等工事諸費	—
予備費	
歳出合計	3,998

港 湾 整 備 勘 定

(特定港湾施設工事勘定)

(単位:億円)

一般会計より受入	24
港湾管理者工事費負担金収入	14
受益者工事費負担金収入	41
前年度剰余金受入	9
雑収入	0
歳入合計	90

特 定 港 湾 施 設 工 事 勘 定

(特定港湾施設工事勘定)

(単位:億円)

エネルギー港湾施設工事費	79
工事諸費港湾整備勘定へ繰入	8
その他	—
歳出合計	87

注: 単位未満切り捨てのため、合計額と一致しないことがある。

〔港湾整備勘定〕

(単位:百万円)

所管会計名	組織	歳入		歳出			
		科目	金額	科目	金額		
		一般会計より受入	279,670	港湾事業費	236,322		
国土交通省 一般会計	国土交通本省	港湾事業費	a 189,596	a	175,184		
		海岸事業工事諸費	b 702	o	44,818		
		河川等災害復旧事業等 工事諸費	c 109	s	3,530		
		北海道港湾事業費	d 33,314	t	229		
		離島振興事業費	e 25,206	x	12,337		
		道州制北海道モデル 事業推進費	f 15	y	222		
		社会資本整備事業 調整費	g 497	北海道港湾事業費	d	41,907	
		景観形成事業推進費	h 101	p	32,960		
		改革推進公共投資事業 償還金等財源一般会計 より繰入	i 17,549	x	8,803		
				離島港湾事業費	e	142	
					q	25,495	
					x	24,762	
		内閣府 一般会計	内閣本府	沖縄開発事業費	j 29,683	沖縄港湾事業費	28,421
沖縄北部特別振興対策 特定開発事業推進費	k 442			j	25,910		
財務省 産業投資 特別会計		産業投資特別会計より 受入	l 17	r	688		
				x	1,823		
国土交通省 空港整備 特別会計		空港整備特別会計より 受入	m 1,077	埠頭整備等資金貸付金	a	1,678	
				港湾事業資金貸付金		50	
					l	17	
					x	33	
			特定港湾施設工事勘定 より受入	n 844	改革推進公共投資港湾 事業資金貸付金償還時 補助	i	11,459
			港湾管理者工事費負担 金収入	67,126	改革推進公共投資離島 港湾事業資金貸付金償 還時補助	i	786
			内地	o 57,043			
			北海道	p 8,915	改革推進公共投資沖縄 港湾事業資金貸付金償 還時補助	i	457
			離島	q 348			
			沖縄	r 819			
			償還金収入	7,909	受託工事費		9,210
			埠頭整備資金貸付 金償還金	s 3,558	w	8,554	
			港湾開発資金貸付 金償還金	t 229	x	655	
		収益回収公共事業 資金貸付金償還金	u 4,121	港湾事業等工事諸費	a	21,050	
		改革推進公共投資事業 資金貸付金償還金収入	v 12,702	b	11,586		
		受託工事納付金収入	w 9,869	c	697		
		前年度剰余金受入	x 17,766	e	49		
		雑収入	y 1,888	m	258		
				n	1,032		
				o	843		
				q	5,157		
				w	38		
				x	755		
					630		
				産業投資特別会計へ 繰入	u	4,121	
				改革推進公共投資事業 償還金等産業投資特別 会計へ繰入	i	17,549	
				v	4,846		
				改革推進公共投資事業 清算金産業投資特別会 計へ繰入	x	0	
				y	0		
				道州制北海道モデル 事業推進費	f	15	
				社会資本整備事業調整 費	g	740	
				o	497		
					242		
				景観形成事業推進費	h	101	
				沖縄北部特別振興対策 特定開発事業推進費	k	442	
		合計	416,421	合計	399,808		

歳入記号(a, b, c...)は歳出記号(a, b, c...)に対応する

平成16年度 他会計・他勘定間の財政資金の流れ

【特定港湾施設工事勘定】

(単位:百万円)

所管会計名	組 織	歳入		歳出	
		科 目	金 額	科 目	金 額
国土交通省 一般会計	国土交通本省	一般会計より受入	2,444	エネルギー港湾施設工 事費	7,947
		港湾事業費	a 2,444	a	2,170
		港湾管理者工事費負担 金収入	b 1,482	b	1,316
		受益者工事費負担金収 入	c 4,171	c	3,625
		前年度剰余金受入	d 976	d	835
		雑収入	e 9	e	844
		合 計	9,084	合 計	8,791

歳入記号(a, b, c...)は歳出記号(a, b, c...)に対応する



「港湾整備特別会計（港湾整備勘定） 平成16年度財務書類」



# 貸借対照表

港湾整備勘定

(単位:百万円)

	前会計年度 (平成16年3月31日)	本会計年度 (平成17年3月31日)		前会計年度 (平成16年3月31日)	本会計年度 (平成17年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	17,768	16,612	未払金	9,988	8,846
たな卸資産	26,879	28,450	保管金等	1	-
未収金	8,317	5,151	前受金	655	489
前払費用	2	2	賞与引当金	1,149	1,131
貸付金	106,762	87,878	退職給付引当金	39,342	36,556
貸倒引当金	△ 1	△ 1	他会計繰戻未済金	71,178	49,524
有形固定資産	123,352	123,162			
国有財産(公共用財産を除く)	118,032	118,444			
土地	59,381	58,639			
立木竹	33	33	<b>負債合計</b>	<b>122,316</b>	<b>96,548</b>
建物	16,770	16,586	<資産・負債差額の部>		
工作物	26,533	24,756	資産・負債差額	164,714	168,095
船舶	14,128	18,427			
建設仮勘定	1,185	-			
物品	5,319	4,718			
無形固定資産	3,399	2,837			
出資金	549	549			
<b>資産合計</b>	<b>287,031</b>	<b>264,643</b>	<b>負債及び資産・負債差額合計</b>	<b>287,031</b>	<b>264,643</b>

業務費用計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日	本会計年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
人件費	17,812	15,220
賞与引当金繰入額	1,149	1,131
退職給付引当金繰入額	567	717
港湾施設整備費	185,497	132,483
補助金等	118,438	111,617
一般会計への繰入	55	56
庁費等	6,719	2,938
その他の経費	575	518
減価償却費	8,005	7,547
貸倒引当金繰入額	0	0
資産処分損益	2,514	3,428
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>341,335</b>	<b>275,660</b>



資産・負債差額増減計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日	本会計年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	178,273	164,714
II 本年度業務費用合計	△ 341,335	△ 275,660
III 財源	400,071	374,791
1 自己収入	87,103	75,649
港湾管理者工事費負担金収入	72,052	67,126
受託工事納付金収入	13,158	7,633
その他の財源	1,893	888
2 他会計(勘定)からの受入	312,967	299,142
一般会計からの受入	310,893	297,219
空港整備特別会計からの受入	1,013	1,077
特定港湾施設工事勘定からの受入	1,060	844
IV 無償所管換等	△ 72,293	△ 95,749
V 資産評価差額	-	-
VI その他資産・負債差額の増減	-	-
VII 本年度末資産・負債差額	164,714	168,095

## 区分別収支計算書

港湾整備勘定

(単位:百万円)

	前会計年度 自 15年4月1日 至 16年3月31日	本会計年度 自 16年4月1日 至 17年3月31日
<b>I. 業務収支</b>		
<b>1. 財源</b>		
港湾管理者工事費負担金収入	72,052	67,126
受託工事納付金収入	14,564	9,869
資産売払収入	395	108
貸付金の回収による収入	7,720	20,612
その他の収入	1,523	1,779
一般会計からの受入	310,893	297,219
産業投資特別会計からの受入	706	17
空港整備特別会計からの受入	1,013	1,077
特定港湾施設工事勘定からの受入	1,060	844
前年度剰余金受入	26,016	17,766
<b>財源合計</b>	435,945	416,421
<b>2. 業務支出</b>		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 20,595	△ 19,326
港湾施設整備費	△ 188,797	△ 136,477
補助金等	△ 119,376	△ 112,743
一般会計への繰入	△ 55	△ 56
産業投資特別会計への繰入	△ 3,079	△ 21,671
貸付けによる支出	△ 2,928	△ 1,728
庁費等の支出	△ 6,688	△ 2,941
その他の支出	△ 579	△ 534
<b>業務支出(施設整備支出を除く)合計</b>	△ 342,102	△ 295,482
(2) 施設整備支出		
土地に係る支出	△ 13,114	△ 12,952
建物等に係る支出	△ 62,962	△ 91,374
<b>施設整備支出合計</b>	△ 76,076	△ 104,326
<b>業務支出合計</b>	△ 418,179	△ 399,808
業務収支	17,766	16,612
<b>II. 財務収支</b>	-	-
本年度収支	17,766	16,612
翌年度歳入繰入	17,766	16,612
収支に関する換算差額	-	-
資金本年度末残高	-	-
その他歳計外現金・預金本年度末残高	1	-
<b>本年度末現金・預金</b>	17,768	16,612

## 1. 重要な会計方針

### ①たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法によって評価している。

### ②有形固定資産の減価償却の方法

定率法により計算している。

ただし、物品については定額法により計算している。

なお、耐用年数及び残存割合については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づき計算している。

### ③無形固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

なお、耐用年数及び残存割合については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づき計算している。

### ④貸倒引当金の計上基準

個々の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

### ⑤賞与引当金の計上基準

職員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により計上している。

期末手当  $\text{翌年度期末手当予算額} \times 6 \text{ 月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 4/6$

勤勉手当  $\text{翌年度勤勉手当予算額} \times 6 \text{ 月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 4/6$

### ⑥退職給付引当金の計上基準

#### 1)退職手当に係る退職給付引当金

職員の退職金の支払に備えるため期末自己都合要支給額を下記の計算方法により算出している。

$\text{勤続年数階層毎人員数} \times \text{平均俸給額} \times \text{自己都合退職手当支給率}$

#### 2) 整理資源

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分）については、将来給付見込額の割引現在価値額を計上している。

#### 3) 国家公務員災害補償年金

国家公務員災害補償法に基づく補償のうち、職員が死亡した場合に支給される遺族補償年金の支払いに備えるため、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

## 2. 重要な会計方針の変更

### 1)国家公務員災害補償年金

従来、国家公務員災害補償年金に係る引当金(退職給付引当金)については、平均給与の上昇率を2.5%、割引率を4.0%として算出していたが、本年度より、平均給与の上昇率を2.1%、割引率を3.2%として算出している。

この変更は、平均給与の上昇率及び割引率の指標としている厚生年金及び国民年金の財政再計算で用いられている長期的な賃金上昇率及び長期的な運用利回りが変更されたことに伴

い行ったものである。

この変更により、前年度の前年度末資産・負債差額が728百万円減少、退職給付引当金が33百万円増加、退職給付引当金繰入額が695百万円減少している。

### 3. 偶発債務

佐伯市における養殖真珠被害損害賠償請求事件(大分地裁平成15年(ワ)第244号)  
損害賠償請求額 121 百万円  
現在係争中である。

### 4. 翌年度以降支出予定額

#### ① 歳出予算の繰越

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額は、33,104 百万円である。

#### ② 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額は、79,963 百万円である。

### 5. 追加情報等

#### ① 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間終了後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### ② 各財務書類における表示科目の内容等

##### i 貸借対照表における表示科目の内容等

- ・「現金・預金」には、当該年度の剰余金、歳入歳出外現金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、工事材料品、修理用部品等の製品及び半製品を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る債権、受託工事納付金債権、消費税還付金等を計上している。
- ・「前払費用」には、自賠償保険に係る未経過保険料を計上している。
- ・「貸付金」には、埠頭公社等に対する埠頭整備等資金貸付金等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、会計年度末の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・「土地」には、主に港湾事務所等に係るものを計上している。
- ・「立木竹」には、港湾事務所等に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、港湾事務所等を計上している。
- ・「工作物」には、港湾事務所等に係る工作物(門扉等)を計上している。
- ・「船舶」には、監督測量船等を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、船舶の建造に係る国庫債務負担行為の額を計上している。
- ・「物品」には、取得価額が50万円以上の重要物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権、ソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、独立行政法人に対する出資を計上している。
- ・「未払金」には、地方公共団体に対する補助率差額、児童手当・国家公務員災害補償費の未払額を計上している。
- ・「保管金等」には、会計年度末にかかる契約保証金に係る受入残高を計上している。
- ・「前受金」には、受託工事納付金収納済みを計上している。

・「賞与引当金」には、翌会計年度6月に支給される賞与(期末手当、勤勉手当)の支給見込額のうち、当会計年度に帰属する部分を計上している。

・「退職給付引当金」には、退職手当(退職一時金)、整理資源(昭和34年10月以前の恩給公務員期間に係る給付)、国家公務員災害補償年金(国家公務員災害補償法に基づく補償のうち職員が死亡した場合に支給される遺族補償年金)に係る退職給付のうち当会計年度末に発生していると認められる額を計上している。

・「他会計繰戻未済金」には、港湾整備特別会計法に基づく産業特別会計からの繰入金で繰戻すことが規定されている額を計上している。

・「資産・負債差額」には、本会計年度末の資産と負債との差額を計上している。

## ii 業務費用計算書における表示科目

・「人件費」には、職員の給与手当、国家公務員共済年金負担金等に係る額を計上している。

・「賞与引当金繰入額」には、翌会計年度6月に支給される賞与(期末手当、勤勉手当)の支給見込額のうち、当会計年度に帰属する部分を計上している。

・「退職給付引当金繰入額」には、当会計期間に発生した退職給付に係る費用の増加額を計上している。

・「港湾施設整備費」には、施設整備に要する事業費を計上している。

・「補助金等」には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第2条第1項で規定する補助金等を計上している。

・「一般会計への繰入」には、退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律第1項に定める繰入額を計上している。

・「庁費等」には、物件費及び施設費のうち資産計上されない額を計上している。

・「その他の経費」には、独立掲記した勘定科目以外に当会計年度に発生した費用の合計額を計上している。

・「減価償却費」には、有形固定資産、無形固定資産、物品に係る減価償却費を計上している。

・「貸倒引当金繰入額」には、会計年度末の債権に係る貸倒引当金の増加額を計上している。

・「資産処分損益」には、固定資産の処分により発生した損益を計上している。

## iii 資産・負債差額増減計算書における表示科目

・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。

・「本年度業務費用合計」には、当会計年度に発生した業務費用合計額を計上している。

・「港湾管理者工事費負担金収入」には、港湾管理者からの負担金収入額を計上している。

・「受託工事納付金収入」には、受託工事による納付金収入額を計上している。

・「その他の財源」には、雑収入を計上している。

・「一般会計からの受入」には、港湾整備事業に要する経費、国が施行する海岸事業等の人件費及び事務費の財源に充てるための受入額を計上している。

・「空港整備特別会計からの受入」には、国が施行する空港整備事業の人件費及び事務費の財源に充てるための受入額を計上している。

・「特定港湾施設工事勘定からの受入」には、特定港湾施設工事等の施行のために必要な人件費及び事務費の財源に充てるための受入額を計上している。

- ・「無償所管換等」には、国有財産の無償所管換額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。

#### iv 区分別収支計算書における表示科目

- ・「港湾管理者工事費負担金収入」には、港湾管理者からの負担金収入額を計上している。
- ・「受託工事納付金収入」には、受託工事による納付金収入額を計上している。
- ・「資産売払収入」には、固定資産の売払に伴う収入額を計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、貸付金の回収による収入額を計上している。
- ・「その他の収入」には、独立掲記した勘定科目以外の当会計年度における歳入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、港湾整備事業に要する経費、国が施行する海岸事業等の人件費及び事務費の財源に充てるための受入額を計上している。
- ・「産業投資特別会計からの受入」には、港湾整備事業に要する資金の貸付けの財源に充てるための日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法第7条第5項の規定による受入額を計上している。
- ・「空港整備特別会計からの受入」には、国が施行する空港整備事業の人件費及び事務費の財源に充てるための受入額を計上している。
- ・「特定港湾施設工事勘定からの受入」には、特定港湾施設工事等の施行のための必要な人件費及び事務の財源に充てるための受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、前年度からの剰余金の受入額を計上している。
- ・「人件費」には、職員の給与手当、国家公務員共済年金負担金等に係る支出額を計上している。
- ・「港湾施設整備費」には、港湾施設整備に要する事業費の支出額を計上している。
- ・「補助金等」には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第2条第1項で規定する補助金等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、退職職員に支給する退職手当支給の財源にあてるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律第1項に定める繰入額を計上している。
- ・「産業投資特別会計への繰入」には、港湾整備特別会計法附則第21項の規定による繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、港湾管理者等への貸付けに係る支出額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、物件費及び施設費のうち資産計上されない支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、独立掲記した勘定科目以外の当会計年度における支出額を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、土地の購入額を計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、建物等の購入額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、会計年度末における契約保証金に係る受入残高を計上している。

#### 6. その他

- ①消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

②その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ・金額の単位は 100 万円単位とし、単位未満は切捨て処理を行っているため、合計は一致しないことがある。
- ・100 万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

③港湾整備特別会計は、港湾事業等の工事に関する経理を明確にするために設けられた特別会計であり、当該会計で整備する公共用財産(岸壁、防波堤等)は、完成後一般会計の財産に帰属することとなる。

したがって当会計においては、特別会計が完成後所有権を取得する事務所や宿舍の公用財産のみ貸借対照表の資産に計上し、公共用財産については計上していない。

港湾整備特別会計によって整備された公共用財産は、両勘定合わせて下記のとおりである。

(単位:百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	本年度末残高
施設	4,878,375	90,467	70	132,626	4,836,145
用地	230,578	12,952	104	-	243,426
公共用財産	5,108,953	103,419	174	132,626	5,079,571

なお、財産額は耐用年数分の港湾関係事業費を累計し、定額法により減価償却を行って計算している。

(注)前年度末残高の施設について、4,706,297 千円を 4,878,375 千円に遡及修正した。

附属明細書

1. 貸借対照表項目に関する明細

(1) 資産項目の明細

① たな卸資産の明細

たな卸資産の明細 (単位:百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	特別評価減	本年度末残高
工事材料品	26,887	15,287	13,722	-	28,451
修理工具品	7	2	0	-	9
燃料	-	-	-	-	-
雑機器	4	4	-	-	8
合計	26,898	15,293	13,722	-	28,468

② 未収金の明細

未収金の明細 (単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
受託工事費未収金	地方公共団体	5,030
還付消費税	一般会計関係収納管理基金	107
その他未収金	民間事業者等	12
合計		5,151

③ 貸付金の明細

貸付金の明細 (単位:百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由
港湾管理者等	25,402	946	13,583	12,765	埠頭整備等資金貸付等
公益法人	66,866	732	5,711	61,886	埠頭整備等資金貸付等
民間事業者	14,493	50	1,317	13,226	港湾事業資金貸付等
合計	106,761	1,728	20,611	87,878	

④ 固定資産の明細

固定資産の明細 (単位:百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
有形固定資産						
固有財産						
普通財産						
土地	2,048	156	108	-	-	2,096
立木竹	0	-	-	-	-	0
建物	34	14	10	1	-	37
工作物	35	19	14	3	-	37
船舶	0	1,860	0	188	-	1,491
航空機	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-
小計	2,119	1,850	137	179	-	3,653
行政財産						
土地	57,332	474	1,285	-	-	56,521
立木竹	32	0	0	-	-	32
建物	16,730	780	262	886	-	16,555
工作物	25,498	927	212	2,484	-	24,719
船舶	14,128	4,722	2	1,912	-	16,935
航空機	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	1,185	-	1,185	-	-	-
小計	115,913	6,905	2,929	5,105	-	114,785
固有財産合計	118,032	8,755	3,065	5,279	-	118,444
公共用財産						
公共用財産用地	-	-	-	-	-	-
公共用財産施設	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	98,268	98,268	-	-	-
小計	-	98,268	98,268	-	-	-
物品	5,319	2,489	1,982	1,108	-	4,718
小計	5,319	2,489	1,982	1,108	-	4,718
有形固定資産合計	123,352	107,514	101,318	6,387	-	123,162
無形固定資産						
固有財産						
買収加入権	95	3	-	-	-	99
ソフトウェア	3,304	593	-	1,159	-	2,738
無形固定資産合計	3,399	597	-	1,159	-	2,837
有形固定資産・無形固定資産合計	126,752	108,111	101,318	7,547	-	125,999



⑤ 出資金の明細

出資金の増減の明細 (単位:百万円)

種類	前年度末残高	評価差額の 戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
出資(差償のないもの)							
独立行政法人 港湾空港技術研究所	492	-	-	-	-	-	492
独立行政法人 北海道開発土木研究所	57	-	-	-	-	-	57
合計	549	-	-	-	-	-	549

市場価格のない出資金の純資産額等の明細 (単位:百万円)

出資先	出資金額 (国有財産台帳 価格)	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	特別会計からの 出資額 (E)	出資割合 (F=E/D)%	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表 計上額	運用財務諸表
独立行政法人 港湾空港技術研究所	492	14,835	1,392	13,243	14,052	492	3.50%	464	492	法定財務諸表
独立行政法人 北海道開発土木研究所	57	9,744	1,575	8,169	7,598	57	0.75%	61	57	法定財務諸表
合計	549	24,379	2,967	21,412	21,650	549		525	549	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

未払金の明細 (単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
補助車賃額	地方公共団体 (港湾管理者)	8,827
児童手当	職員	7
公務災害補償費	職員	3
遺族補償年金	職員遺族	7
合計		8,844

2. 業務費用計算書

(1) 補助金等の明細

補助金等の明細 (単位:百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
港湾改修費補助	地方公共団体 (港湾管理者)	73,453	事業費等の補助
港湾公害防止対策事業費補助	地方公共団体 (港湾管理者)	467	事業費等の補助
港湾環境整備事業費補助	地方公共団体 (港湾管理者)	8,895	事業費等の補助
廃棄物処理施設整備事業費補助	地方公共団体 (港湾管理者)	12,875	事業費等の補助
港湾事業課並み補助	地方公共団体 (港湾管理者)	124	事業費等の補助
後進地域特例法適用団体等 補助車賃額	地方公共団体 (港湾管理者)	4,988	事業費等の補助
港湾改修事業資金貸付金償還時補 助	地方公共団体 (港湾管理者)	8,075	貸付金の償還時 の補助
港湾環境整備事業資金貸付金 償還時補助	地方公共団体 (港湾管理者)	2,614	貸付金の償還時 の補助
廃棄物処理施設整備事業資金貸付 金償還時補助	地方公共団体 (港湾管理者)	4,012	貸付金の償還時 の補助
合計		111,617	

3. 資産・負債変動増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

財源の明細 (単位:百万円)

	金額
(数)繰入金	888
(項)繰入金	888
合計	888

(2) 財産の無償所管換等の明細

無償所管換の明細 (単位:百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財産の無償所管換(減)	国(一般会計)	△ 42	土地	公共用財産から 公用財産への変更	
財産の無償所管換(減)	国(一般会計)	△ 98,298		一般会計への所 管換	
財産の無償所管換(受)	国(一般会計)	0	土地	公用財産から公 共用財産への変更	
退職給付引当金の再計算		581		整理費に係る 退職給付引当金 の再計算に係る 差異	
合計		△ 98,749			

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位:百万円)

	金額
(款)雑収入	1,779
(項)雑収入	1,779
合計	1,779

(2) その他歳計外現金・預金の明細

その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位:百万円)

	金額
前年度末残高	11
本年度受入	-
本年度払出	11
本年度末残高	-

## 参考情報

### 機会費用

産業投資特別会計から無利子貸付金及び直轄で施行する改革推進公共投資各事業の財源として受け入れた受入金に係る機会費用は以下のとおりです。

なお、算定利回りは、当該年度末における10年利付国債利回りとなっております。

49,524 百万円(「他会計繰戻未済金」の年度末残高) × 1.320% = 653 百万円



「港湾整備特別会計（特定港湾施設工事勘定） 平成16年度財務書類」



## 貸借対照表

特定港湾施設工事勘定

(単位:百万円)

	前	本	前	本
<資産の部>	(平成16年3月31日)	(平成17年3月31日)	(平成16年3月31日)	(平成17年3月31日)
現金・預金	976	293		
たな卸資産	6,425	4,817		
未収金	—	198		
有形固定資産	83	83		
国有財産 <small>(公共用財産を除く)</small>	44	54		
建物	29	34		
工作物	5	12		
船舶	8	7		
物品	39	29		
無形固定資産	4	1		
資産合計	7,489	5,393		
			<負債の部>	
			負債合計	—
			<資産・負債差額の部>	
			資産・負債差額	7,489
				5,393
			負債及び資産・負債差額合計	7,489
				5,393

## 業務費用計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日	本会計年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
エネルギー港湾施設工事費	12,606	9,524
港湾整備勘定への繰入	1,060	844
庁費等	13	16
減価償却費	11	15
資産処分損益	—	0
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>13,692</b>	<b>10,401</b>



資産・負債差額増減計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日	本会計年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	7,105	7,489
II 本年度業務費用合計	△ 13,692	△ 10,401
III 財源	14,076	8,306
1 自己収入	9,843	5,861
港湾管理者工事費負担金収入	2,586	1,482
受益者工事費負担金収入	7,255	4,171
その他の財源	1	207
2 他会計(勘定)からの受入	4,233	2,444
一般会計からの受入	4,233	2,444
IV 無償所管換等	-	-
V 資産評価差額	-	-
VI その他資産・負債差額の増減	-	-
VII 本年度末資産・負債差額	7,489	5,393

## 区分別収支計算書

特定港湾施設工事勘定

(単位:百万円)

	前会計年度 自 15年4月1日 至 16年3月31日	本会計年度 自 16年4月1日 至 17年3月31日
<b>I. 業務収支</b>		
1 財源		
港湾管理者工事費負担金収入	2,586	1,482
受益者工事費負担金収入	7,255	4,171
その他の収入	1	9
一般会計からの受入	4,233	2,444
前年度剰余金受入	553	976
財源合計	14,630	9,084
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
エネルギー港湾施設工事費	△ 12,560	△ 7,916
港湾整備勘定への繰入	△ 1,060	△ 844
庁費等の支出	△ 6	△ 30
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 13,626	△ 8,791
(2) 施設整備支出		
建物等に係る支出	△ 26	-
施設整備支出合計	△ 26	-
業務支出合計	△ 13,653	△ 8,791
業務収支	976	293
<b>II. 財務収支</b>	-	-
本年度収支	976	293
翌年度歳入繰入	976	293
収支に関する換算差額	-	-
資金本年度末残高	-	-
その他歳計外現金・預金本年度末残高	-	-
本年度末現金・預金	976	293

## 1. 重要な会計方針

### ① たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法によって評価している。

### ② 有形固定資産の減価償却の方法

定率法により計算している。

ただし、物品については定額法により計算している。

なお、耐用年数及び残存割合については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づき計算している。

### ③ 無形固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

なお、耐用年数及び残存割合については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づき計算している。

## 2. 翌年度以降支出予定額

### ① 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額は、2,041 百万円である。

## 3. 追加情報等

### ① 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間終了後の計数をもって会計年度末の計数としている。

### ② 各財務書類における表示科目の内容等

#### i 貸借対照表における表示科目の内容等

- ・「現金・預金」には、当該年度の剰余金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、工事材料品の製品及び半製品を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る債権を計上している。
- ・「建物」には、港湾事務所等を計上している。
- ・「工作物」には、港湾事務所等に係る工作物(門扉等)を計上している。
- ・「船舶」には、監督測量船等を計上している。
- ・「物品」には、取得価額が50万円以上の重要物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権、ソフトウェアを計上している。
- ・「資産・負債差額」には、本会計年度末の資産と負債との差額を計上している。

#### ii 業務費用計算書における表示科目

- ・「エネルギー港湾施設工事費」には、エネルギー港湾施設の整備に要する事業費を計上している。
- ・「港湾整備勘定への繰入」には、特定港湾施設工事等の施行のために必要な人件費及び事務費の財源に当てるための繰入額を計上している。

- ・「庁費等」には、物件費及び施設費のうち資産計上されない額を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産、無形固定資産、物品に係る減価償却費を計上している。
- ・「資産処分損益」には、固定資産の処分により発生した損益を計上している。

#### iii 資産・負債差額増減計算書における表示科目

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、当会計年度に発生した業務費用合計額を計上している。
- ・「港湾管理者工事費負担金収入」には、港湾管理者からの負担金収入額を計上している。
- ・「受益者工事費負担金収入」には、受益者(電力会社)からの負担金収入額を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、エネルギー港湾の特定の施設の整備工事に要する経費に充てるための受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。

#### iv 区分別収支計算書における表示科目

- ・「港湾管理者工事費負担金収入」には、港湾管理者からの負担金収入額を計上している。
- ・「受益者工事費負担金収入」には、受益者(電力会社)からの負担金収入額を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、エネルギー港湾の特定の施設の整備工事に要する経費に充てるための受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、前年度からの剰余金の受入額を計上している。
- ・「エネルギー港湾施設工事費」には、エネルギー港湾施設の整備に要する事業費を計上している。
- ・「港湾整備勘定への繰入」には、特定港湾施設工事等の施行のために必要な人件費及び事務費の財源に充てられる支出額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、物件費及び施設費のうち資産計上されない支出額を計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、建物等の購入額を計上している。

#### 4. その他

- ①消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- ②その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報
  - ・金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切捨て処理を行っているため、合計は一致しないことがある。
  - ・100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③港湾整備特別会計は、港湾事業等の工事に関する経理を明確にするために設けられた特別会計であり、当該会計で整備する公共用財産(岸壁、防波堤等)は、完成後一般会計の財産に帰属することとなる。  
したがって当会計においては、特別会計が完成後所有権を取得する事務所や宿舎の公用財産のみ貸借対照表の資産に計上し、公共用財産については計上していない。

港湾整備特別会計によって整備された公共用財産は、両勘定合わせて下記のとおりである。

(単位:百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	本年度末残高
施設	4,878,375	90,467	70	132,626	4,836,145
用地	230,578	12,952	104	-	243,426
公共用財産	5,108,953	103,419	174	132,626	5,079,571

なお、財産額は耐用年数分の港湾関係事業費を累計し、定額法により減価償却を行って計算している。

(注)前年度末残高の施設について、4,706,297千円を4,878,375千円に遡及修正した。

附属明細書

1. 貸借対照表項目に関する明細

(1) 資産項目の明細

① たな卸資産の明細

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	強制評価減	本年度末残高
工事材料品	6,425	3,795	5,403	-	4,817
合計	6,425	3,795	5,403	-	4,817

② 未収金の明細

内容	相手先	本年度末残高
その他未収金	不法行為による相手方不明	198
合計		198

② 固定資産の明細

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
有形固定資産						
国有財産						
普通財産						
土地	-	-	-	-	-	-
立木竹	-	-	-	-	-	-
建物	-	-	-	-	-	-
工作物	-	-	-	-	-	-
船舶	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-
行政財産	-	-	-	-	-	-
土地	-	-	-	-	-	-
立木竹	-	-	-	-	-	-
建物	29	5	0	1	-	34
工作物	5	8	0	0	-	12
船舶	8	-	-	1	-	7
航空機	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-
小計	44	13	0	3	-	54
国有財産合計	44	13	0	3	-	54
公共用財産						
公共用財産用地	-	-	-	-	-	-
公共用財産施設	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-
物品	39	-	-	9	-	29
小計	39	-	-	9	-	29
有形固定資産合計	83	13	0	12	-	83
無形固定資産						
国有財産	-	-	-	-	-	-
電話加入権	0	-	-	-	-	0
ソフトウェア	3	-	-	2	-	0
無形固定資産合計	4	-	-	2	-	1
有形固定資産・無形固定資産合計	87	13	0	15	-	85

2. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

財源の明細 (単位:百万円)

	金額
(款)雑収入	207
(項)雑収入	207
合計	207

3. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位:百万円)

	金額
(款)雑収入	9
(項)雑収入	9
合計	9





「港湾整備特別会計：平成16年度勘定合算財務書類」



## 合 算 貸 借 対 照 表

(単位:百万円)

	前 会 計 年 度 本 会 計 年 度 (平成16年3月31日)(平成17年3月31日)		前 会 計 年 度 本 会 計 年 度 (平成16年3月31日)(平成17年3月31日)	
<資産の部>			<負債の部>	
現金・預金	18,745	16,905	未払金	9,988 8,846
たな卸資産	33,305	33,267	保管金等	1 —
未収金	8,317	5,349	前受金	655 489
前払費用	2	2	賞与引当金	1,149 1,131
貸付金	106,762	87,878	退職給付引当金	39,342 36,556
貸倒引当金	△ 1	△ 1	他会計繰戻未済金	71,178 49,524
有形固定資産	123,435	123,246		
国有財産(公共用財産を除く)	118,077	118,498		
土地	59,381	58,639		
立木竹	33	33		
建物	16,800	16,621		
工作物	26,539	24,768		
船舶	14,137	18,435		
建設仮勘定	1,185	—		
物品	5,358	4,747		
無形固定資産	3,404	2,839		
出資金	549	549		
			負債合計	122,316 96,548
			<資産・負債差額の部>	
			資産・負債差額	172,204 173,489
資産合計	294,520	270,037	負債及び資産・負債差額合計	294,520 270,037

合算業務費用計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日	本会計年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
人件費	17,812	15,220
賞与引当金繰入額	1,149	1,131
退職給付引当金繰入額	567	717
港湾施設整備費	185,497	132,483
エネルギー—港湾施設工事費	12,606	9,524
補助金等	118,438	111,617
一般会計への繰入	55	56
庁費等	6,733	2,955
その他の経費	575	518
減価償却費	8,017	7,562
貸倒引当金繰入額	0	0
資産処分損益	2,514	3,429
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>353,968</b>	<b>285,217</b>

合算資産・負債差額増減計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日	本会計年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	185,379	172,204
II 本年度業務費用合計	△ 353,968	△ 285,217
III 財源	413,087	382,252
1 自己収入	96,947	81,510
港湾管理者工事費負担金収入	74,638	68,609
受益者工事費負担金収入	7,255	4,171
受託工事納付金収入	13,158	7,633
その他の財源	1,894	1,096
2 他会計(勘定)からの受入	316,140	300,741
一般会計からの受入	315,127	299,664
空港整備特別会計からの受入	1,013	1,077
IV 無償所管換等	△ 72,293	△ 95,749
V 資産評価差額	-	-
VI その他資産・負債差額の増減	-	-
VII 本年度末資産・負債差額	172,204	173,489

## 合算区分別収支計算書

港湾整備特別会計

(単位:百万円)

	前会計年度 自 15年4月1日 至 16年3月31日	本会計年度 自 16年4月1日 至 17年3月31日
<b>I. 業務収支</b>		
1 財源		
港湾管理者工事費負担金収入	74,638	68,609
受益者工事費負担金収入	7,255	4,171
受託工事納付金収入	14,564	9,869
資産売払収入	395	108
貸付金の回収による収入	7,720	20,612
その他の収入	1,524	1,788
一般会計からの受入	315,127	299,664
産業投資特別会計からの受入	706	17
空港整備特別会計からの受入	1,013	1,077
前年度剰余金受入	26,570	18,743
財源合計	449,515	424,661
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 20,595	△ 19,326
港湾施設整備費	△ 188,797	△ 136,477
エネルギー港湾施設工事費	△ 12,560	△ 7,916
補助金等	△ 119,376	△ 112,743
一般会計への繰入	△ 55	△ 56
産業投資特別会計への繰入	△ 3,079	△ 21,671
貸付けによる支出	△ 2,928	△ 1,728
庁費等の支出	△ 6,694	△ 2,972
その他の支出	△ 579	△ 534
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 354,669	△ 303,429
(2) 施設整備支出		
土地に係る支出	△ 13,114	△ 12,952
建物等に係る支出	△ 62,989	△ 91,374
施設整備支出合計	△ 76,103	△ 104,326
業務支出合計	△ 430,772	△ 407,756
業務収支	18,743	16,905
<b>II. 財務収支</b>	-	-
本年度収支	18,743	16,905
翌年度歳入繰入	18,743	16,905
収支に関する換算差額	-	-
資金本年度末残高	-	-
その他歳計外現金・預金本年度末残高	1	-
本年度末現金・預金	18,745	16,905

## 1. 重要な会計方針

## ①たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法によって評価している。

## ②有形固定資産の減価償却の方法

定率法により計算している。

ただし、物品については定額法により計算している。

なお、耐用年数及び残存割合については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づき計算している。

## ③無形固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

なお、耐用年数及び残存割合については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づき計算している。

## ④貸倒引当金の計上基準

個々の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

## ⑤賞与引当金の計上基準

職員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により計上している。

期末手当  $\text{翌年度期末手当予算額} \times \text{6月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 4/6$

勤勉手当  $\text{翌年度勤勉手当予算額} \times \text{6月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 4/6$

## ⑥退職給付引当金の計上基準

## 1)退職手当に係る退職給付引当金

職員の退職金の支払に備えるため期末自己都合要支給額を下記の計算方法により算出している。

$\text{勤続年数階層毎人員数} \times \text{平均俸給額} \times \text{自己都合退職手当支給率}$

## 2) 整理資源

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分）については、将来給付見込額の割引現在価値額を計上している。

## 3) 国家公務員災害補償年金

国家公務員災害補償法に基づく補償のうち、職員が死亡した場合に支給される遺族補償年金の支払いに備えるため、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

## 2. 重要な会計方針の変更

## 1) 国家公務員災害補償年金

従来、国家公務員災害補償年金に係る引当金(退職給付引当金)については、平均給与の上昇率を2.5%、割引率を4.0%として算出していたが、本年度より、平均給与の上昇率を2.1%、割引率を3.2%として算出している。

この変更は、平均給与の上昇率及び割引率の指標としている厚生年金及び国民年金の財政再計算で用いられている長期的な賃金上昇率及び長期的な運用利回りが変更されたことに伴

い行ったものである。

この変更により、前年度の年度末資産・負債差額が728百万円減少、退職給付引当金が33百万円増加、退職給付引当金繰入額が695百万円減少している。

### 3. 偶発債務

佐伯市における養殖真珠被害損害賠償請求事件(大分地裁平成15年(ワ)第244号)

損害賠償請求額 121 百万円

現在係争中である。

### 4. 翌年度以降支出予定額

#### ① 歳出予算の繰越

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額は、33,104 百万円である。

#### ② 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額は、82,005 百万円である。

### 5. 追加情報等

#### ① 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間終了後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### ② 各財務書類における表示科目の内容等

ⅰ 合算貸借対照表における表示科目の内容等

・「現金・預金」には、当該年度の剰余金、歳入歳出外現金を計上している。

・「たな卸資産」には、工事材料品、修理用部品等の製品及び半製品を計上している。

・「未収金」には、雑収入に係る債権、受託工事納付金債権、消費税還付金等を計上している。

・「前払費用」には、自賠責保険に係る未経過保険料を計上している。

・「貸付金」には、埠頭公社等に対する埠頭整備等資金貸付金等を計上している。

・「貸倒引当金」には、会計年度末の債権に係る回収不能見込額を計上している。

・「土地」には、主に港湾事務所等に係るものを計上している。

・「立木竹」には、港湾事務所等に係る立木竹を計上している。

・「建物」には、港湾事務所等を計上している。

・「工作物」には、港湾事務所等に係る工作物(門扉等)を計上している。

・「船舶」には、監督測量船等を計上している。

・「建設仮勘定」には、船舶の建造に係る国庫債務負担行為の額を計上している。

・「物品」には、取得価額が50万円以上の重要物品を計上している。

・「無形固定資産」には、電話加入権、ソフトウェアを計上している。

・「出資金」には、独立行政法人に対する出資を計上している。

・「未払金」には、地方公共団体に対する補助率差額、児童手当・国家公務員災害補償費の未払額を計上している。

・「保管金等」には、会計年度末にかかる契約保証金に係る受入残高を計上している。

・「前受金」には、受託工事納付金収納済みを計上している。



- ・「賞与引当金」には、翌会計年度6月に支給される賞与(期末手当、勤勉手当)の支給見込額のうち、当会計年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当(退職一時金)、整理資源(昭和34年10月以前の恩給公務員期間に係る給付)、国家公務員災害補償年金(国家公務員災害補償法に基づく補償のうち職員が死亡した場合に支給される遺族補償年金)に係る退職給付のうち当会計年度末に発生していると認められる額を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、港湾整備特別会計法に基づく産業特別会計からの繰入金で繰戻すことが規定されている額を計上している。
- ・「資産・負債差額」には、本会計年度末の資産と負債との差額を計上している。

#### ii 合算業務費用計算書における表示科目

- ・「人件費」には、職員の給与手当、国家公務員共済年金負担金等に係る額を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、翌会計年度6月に支給される賞与(期末手当、勤勉手当)の支給見込額のうち、当会計年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、当会計期間に発生した退職給付に係る費用の増加額を計上している。
- ・「港湾施設整備費」には、施設整備に要する事業費を計上している。
- ・「エネルギー港湾施設工事費」には、エネルギー港湾施設の整備に要する事業費を計上している。
- ・「補助金等」には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第2条第1項で規定する補助金等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律第1項に定める繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、物件費及び施設費のうち資産計上されない額を計上している。
- ・「その他の経費」には、独立掲記した勘定科目以外に当会計年度に発生した費用の合計額を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産、無形固定資産、物品に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、会計年度末の債権に係る貸倒引当金の増加額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、固定資産の処分により発生した損益を計上している。

#### iii 合算資産・負債差額増減計算書における表示科目

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、当会計年度に発生した業務費用合計額を計上している。
- ・「港湾管理者工事費負担金収入」には、港湾管理者からの負担金収入額を計上している。
- ・「受益者工事費負担金収入」には、受益者(電力会社)からの負担金収入額を計上している。
- ・「受託工事納付金収入」には、受託工事による納付金収入額を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、港湾整備事業に要する経費、エネルギー港湾の特定の施設の整備工事に要する経費、国が施行する海岸事業等の人件費及び事務費の財源に充てるための受入額を計上している。

- ・「空港整備特別会計からの受入」には、国が施行する空港整備事業の人件費及び事務費の財源に充てるための受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国有財産の無償所管換額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。

#### iv 合算区分別収支計算書における表示科目

- ・「港湾管理者工事費負担金収入」には、港湾管理者からの負担金収入額を計上している。
- ・「受益者工事費負担金収入」には、受益者（電力会社）からの負担金収入額を計上している。
- ・「受託工事納付金収入」には、受託工事による納付金収入額を計上している。
- ・「資産売払収入」には、固定資産の売払に伴う収入額を計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、貸付金の回収による収入額を計上している。
- ・「その他の収入」には、独立掲記した勘定科目以外の当会計年度における歳入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、港湾整備事業に要する経費、エネルギー港湾の特定の施設の整備工事に要する経費、国が施行する海岸事業等の人件費及び事務費の財源に充てるための受入額を計上している。
- ・「産業投資特別会計からの受入」には、港湾整備事業に要する資金の貸付けの財源に充てるための日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法第7条第5項の規定による受入額を計上している。
- ・「空港整備特別会計からの受入」には、国が施行する空港整備事業の人件費及び事務費の財源に充てるための受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、前年度からの剰余金の受入額を計上している。
- ・「人件費」には、職員の給与手当、国家公務員共済年金負担金等に係る支出額を計上している。
- ・「港湾施設整備費」には、港湾施設整備に要する事業費の支出額を計上している。
- ・「エネルギー港湾施設工事費」には、エネルギー港湾施設の整備に要する事業費を計上している。
- ・「補助金等」には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第2条第1項で規定する補助金等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、退職職員に支給する退職手当支給の財源にあてるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律第1項に定める繰入額を計上している。
- ・「産業投資特別会計への繰入」には、港湾整備特別会計法附則第21項の規定による繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、港湾管理者等への貸付けに係る支出額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、物件費及び施設費のうち資産計上されない支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、独立掲記した勘定科目以外の当会計年度における支出額を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、土地の購入額を計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、建物等の購入額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、会計年度末における契約保証金に係る受入

残高を計上している。

## 6. その他

①消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

②その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

・金額の単位は 100 万円単位とし、単位未満は切捨て処理を行っているため、合計は一致しないことがある。

・100 万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

③港湾整備特別会計は、港湾事業等の工事に関する経理を明確にするために設けられた特別会計であり、当該会計で整備する公共用財産(岸壁、防波堤等)は、完成後一般会計の財産に帰属することとなる。

したがって当会計においては、特別会計が完成後所有権を取得する事務所や宿舍の公用財産のみ貸借対照表の資産に計上し、公共用財産については計上していない。

港湾整備特別会計によって整備された公共用財産は、両勘定合わせて下記のとおりである。

(単位:百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	本年度末残高
施設	4,878,375	90,467	70	132,626	4,836,145
用地	230,578	12,952	104	-	243,426
公共用財産	5,108,953	103,419	174	132,626	5,079,571

なお、財産額は耐用年数分の港湾関係事業費を累計し、定額法により減価償却を行って計算している。

(注)前年度末残高の施設について、4,706,297 千円を 4,878,375 千円に遡及修正した。

港湾整備特別会計 附属明細書(貸借対照表)  
 本会計年度(平成17年3月31日)

(単位:百万円)

	港湾整備勘定	特定港湾 施設工事勘定	相殺消去	合 算
<資産の部>				
現金・預金	16,612	293	-	16,905
たな卸資産	28,450	4,817	-	33,267
未収金	5,151	198	-	5,349
前払費用	2	-	-	2
貸付金	87,878	-	-	87,878
貸倒引当金	△ 1	-	-	△ 1
有形固定資産	123,162	83	-	123,246
国有財産(公共用財産を除く)	118,444	54	-	118,498
土地	58,639	-	-	58,639
立木竹	33	-	-	33
建物	16,586	34	-	16,621
工作物	24,756	12	-	24,768
船舶	18,427	7	-	18,435
建設仮勘定	-	-	-	-
物品	4,718	29	-	4,747
無形固定資産	2,837	1	-	2,839
出資金	549	-	-	549
資産合計	264,643	5,393	-	270,037
<負債の部>				
未払金	8,846	-	-	8,846
保管金等	-	-	-	-
前受金	489	-	-	489
賞与引当金	1,131	-	-	1,131
退職給付引当金	36,556	-	-	36,556
他会計繰戻未済金	49,524	-	-	49,524
負債合計	96,548	-	-	96,548
<資産・負債差額の部>				
資産・負債差額	168,095	5,393	-	173,489
資産・負債差額合計	168,095	5,393	-	173,489
負債及び資産・負債差額合計	264,643	5,393	-	270,037

港湾整備特別会計 附属明細書(業務費用計算書)  
 本会計年度(自:平成16年4月1日 至:平成17年3月31日)

(単位:百万円)

	港湾整備勘定	特定港湾施設工事勘定	相殺消去	合算合計
人件費	15,220	-	-	15,220
賞与引当金繰入額	1,131	-	-	1,131
退職給付引当金繰入額	717	-	-	717
港湾施設整備費	132,483	-	-	132,483
エネルギー港湾施設工事費	-	9,524	-	9,524
補助金等	111,617	-	-	111,617
一般会計への繰入	56	-	-	56
港湾整備勘定への繰入	-	844	△ 844	-
庁費等	2,938	16	-	2,955
その他の経費	518	-	-	518
減価償却費	7,547	15	-	7,562
貸倒引当金繰入額	0	-	-	0
資産処分損益	3,428	0	-	3,429
本年度業務費用合計	275,660	10,401	△ 844	285,217

資産・負債差額増減計算書(港湾整備特別会計)

本会計年度(自:平成16年4月1日 至:平成17年3月31日)

(単位:百万円)

	港湾整備勘定	特定港湾施設工事勘定	勘定間消去	合算
前年末資産・負債増差額	164,714	7,489	-	172,204
本年度業務費用合計	△ 275,660	△ 10,401	844	△ 285,217
財源	374,791	8,306	△ 844	382,252
自己収入	75,649	5,861	-	81,510
港湾管理者工事費負担金収入	67,126	1,482	-	68,609
受益者工事費負担金収入	-	4,171	-	4,171
受託工事納付金収入	7,633	-	-	7,633
その他の財源	888	207	-	1,096
他会計(勘定)からの受入	299,142	2,444	△ 844	300,741
一般会計からの受入	297,219	2,444	-	299,664
空港整備特別会計からの受入	1,077	-	-	1,077
特定港湾施設工事勘定からの受入	844	-	△ 844	-
無償所管換等	△ 95,749	-	-	△ 95,749
資産評価差額	-	-	-	-
その他資産・負債差額の増減	-	-	-	-
本年度末資産・負債差額	168,095	5,393	-	173,489

港湾整備特別会計 附属明細書(区分別収支計算書)  
 本会計年度(自:平成16年4月1日 至:平成17年3月31日)

(単位:百万円)

	港湾整備勘定	特定港湾施設工事勘定	勘定間消去	合算合計
港湾管理者工事費負担金収入	67,126	1,482	-	68,609
受益者工事費負担金収入	-	4,171	-	4,171
受託工事納付金収入	9,869	-	-	9,869
資産売却収入	108	-	-	108
貸付金の回収による収入	20,612	-	-	20,612
その他の収入	1,779	9	-	1,788
一般会計からの受入	297,219	2,444	-	299,664
産業投資特別会計からの受入	17	-	-	17
空港整備特別会計からの受入	1,077	-	-	1,077
特定港湾施設工事勘定からの受入	844	-	△ 844	-
前年度剰余金受入	17,766	976	-	18,743
財源合計	416,421	9,084	△ 844	424,661
人件費	△ 19,326	-	-	△ 19,326
港湾施設整備費	△ 136,477	-	-	△ 136,477
エネルギー港湾施設工事費	-	△ 7,916	-	△ 7,916
補助金等	△ 112,743	-	-	△ 112,743
港湾整備勘定への繰入	-	△ 844	844	-
一般会計への繰入	△ 56	-	-	△ 56
産業投資特別会計への繰入	△ 21,671	-	-	△ 21,671
貸付けによる支出	△ 1,728	-	-	△ 1,728
庁費等の支出	△ 2,941	△ 30	-	△ 2,972
その他の支出	△ 534	-	-	△ 534
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 295,482	△ 8,791	844	△ 303,429
土地に係る支出	△ 12,952	-	-	△ 12,952
建物等に係る支出	△ 91,374	-	-	△ 91,374
施設整備支出合計	△ 104,326	-	-	△ 104,326
業務支出合計	△ 399,808	△ 8,791	844	△ 407,756
業務収支	16,612	293	-	16,905
財務収支	-	-	-	-
本年度収支	16,612	293	-	16,905
翌年度歳入繰入	16,612	293	-	16,905
収支に関する換算差額	-	-	-	-
資金本年度末残高	-	-	-	-
その他歳計外現金・預金本年度末残高	-	-	-	-
本年度末現金・預金残高	16,612	293	-	16,905

## 参考情報

### 機会費用

産業投資特別会計から無利子貸付金及び直轄で施行する改革推進公共投資各事業の財源として受け入れた受入金に係る機会費用は以下のとおりです。

なお、算定利回りは、当該年度末における10年利付国債利回りとなっております。

49,524 百万円(「他会計繰戻未済金」の年度末残高) × 1.320% = 653 百万円